

掛川市告示第76号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定による指定地域密着型サービス事業の
廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により公示する。

令和5年7月6日

掛川市長 久保田 崇

1 事業者の名称

特定非営利活動法人 いやし処ほのぼの

2 事業所の名称及び所在地

(1) 名称

ほのぼの桜木

(2) 所在地

掛川市下垂木1957-25番地

3 廃止年月日

令和5年5月1日

4 サービスの種類

地域密着型通所介護